

## 国立大学法人筑波大学における教育研究費の目的外使用等の発生について

平成 30 年度及び令和 2 年度において、科学研究費助成事業の経費について複数の目的外使用等が行われていたことが判明しましたので、下記の通り報告します。

### 記

#### 1. 経緯・概要

本学コンプライアンス通報窓口に「本学生命環境系の教員が平成 30 年 3 月末で退職した非常勤職員を民間企業で雇用させ、その人件費相当分を教育研究費で購入した消耗品等で埋め合わせた」という趣旨の通報がありました。それを受け、コンプライアンス管理者は、令和 6 年 1 月 9 日付けで財務担当副学長に対して調査を依頼しました。

財務担当副学長の指示により担当部局が「国立大学法人筑波大学における教育研究費の不正使用等に係る調査に関する要項」（以下、「要項」という。）に基づく事前調査を行ったところ、通報の内容と一致する事実があることを確認しました。財務担当副学長は、当該調査結果を踏まえ、調査チームを招集しました。

そして、同調査チームにおける審議の結果、本調査を開始することを決定しました。

#### 2. 調査

##### (1) 調査体制

要項第 4 に基づき、調査チームを構成しました（所属及び職名は令和 6 年 9 月 11 日時点）。

|       |        |                         |             |
|-------|--------|-------------------------|-------------|
| (委員長) | 氷見谷 直紀 | 財務担当副学長                 | (要項第 4 (1)) |
| (委員)  | 田中 俊之  | 生命環境系長 (令和 6 年 3 月まで)   | (要項第 4 (2)) |
|       | 田中 俊之  | 生命環境系教授 (令和 6 年 4 月から)  | (要項第 4 (2)) |
| (委員)  | 池田 幸太郎 | 財務部長                    | (要項第 4 (3)) |
| (委員)  | 関 健夫   | 監査室長                    | (要項第 4 (4)) |
| (委員)  | 倉持 光男  | 財務制度企画課長 (令和 6 年 3 月まで) | (要項第 4 (5)) |
|       | 増田 雄護  | 財務企画課長 (令和 6 年 4 月から)   | (要項第 4 (5)) |

|      |        |                        |           |
|------|--------|------------------------|-----------|
| (委員) | 田村 幸人  | 生命環境エリア支援室長 (令和6年3月まで) | (要項第4(6)) |
|      | 松崎 茂紀  | 生命環境エリア支援室長 (令和6年4月から) | (要項第4(6)) |
| (委員) | 堀越 智也  | 弁護士 (つくば中央法律事務所)       | (要項第4(7)) |
| (委員) | 入江 賢児  | 医学医療系教授                | (要項第4(8)) |
| (委員) | 三浦 香織  | コンプライアンス・ハラスメント対策室課長   | (要項第4(8)) |
| (委員) | 藤元 健史  | 外部資金課長                 | (要項第4(8)) |
| (委員) | 増田 雄護  | 財務企画課長 (令和6年3月まで)      | (要項第4(8)) |
| (委員) | 鈴木 寛之  | 人事課長 (令和6年5月から)        | (要項第4(8)) |
| (委員) | 海老坪 正和 | 契約課長・全学会計センター長 (同上)    | (要項第4(8)) |

## (2) 調査内容

### ① 調査期間

- ・令和6年2月7日～令和6年9月11日 本調査

### ② 調査対象者

<調査開始当初からの対象者>

- ・名誉教授 佐藤 忍 (元生命環境系教授、令和5年3月31日付けで定年退職)
- ・生命環境系准教授 岩井 宏暁
- ・生命環境系准教授 古川 純

<調査の過程で追加した対象者>

- ・生命環境系助教 蓑田 歩

### ③ 調査対象経費

当初からの調査対象者3名に係る平成30年度から令和5年度までのすべての教育研究費

### ④ 調査方法

- ・経理関係書類の書面調査
- ・関係者への聞き取り調査
- ・資産、備品、換金性の高い物品の現物確認
- ・出張の事実確認

### 3. 調査結果

#### (1) 認定された事実

目的外使用等

#### (2) 目的外使用を行った研究者

- ・ 名誉教授 佐藤 忍（元生命環境系教授、令和5年3月31日付けで定年退職）
- ・ 生命環境系准教授 岩井 宏暁

#### (3) 目的外使用を共謀した研究者

- ・ 生命環境系助教 蓑田 歩

#### (4) 善管注意義務を怠った研究者

- ・ 生命環境系准教授 古川 純

#### (5) 目的外使用等の具体的な内容

佐藤忍名誉教授（元生命環境系教授。以下、「佐藤氏」という。）及び岩井宏暁准教授（以下、「岩井氏」という。）は、佐藤氏及び岩井氏、古川純准教授（以下、「古川氏」という。）の事務を担当していた非常勤職員（以下、「当該職員」という。）の任期が平成30年3月末で満了となる際、平成30年10月に再度研究室に戻ってきてもらうことを企図しました。そのことを前提に、両氏は当該職員を半年間（平成30年4月から9月）だけ雇用してくれる企業等を探し、いくつかの候補がある中で、同じく生命環境系に所属し、佐藤氏がメンターを務めていた蓑田歩助教（以下、「蓑田氏」という。）が以前代表を務めていた民間企業（以下、「当該企業」という。）に依頼することを決め（蓑田氏は平成29年10月に同社の代表を辞任している）、当該職員に係る人件費相当分を教育研究費で購入する消耗品等で補填することを約束した上で蓑田氏に依頼しました。

蓑田氏は、本件目的外使用等を自ら積極的に企図したものではありませんが、メンターである佐藤氏らからの依頼であったこともあり、結果的には上記依頼を断らずに当該企業と交渉し、当該職員について半年間の雇用を実現させました。その上で、人件費相当額を補填するという約束を佐藤氏らに履行させるため消耗品等を指定するなど、本件目的外使用等を共謀しました。

その後、佐藤氏は平成30年に下表1、令和2年に7を、岩井氏は令和2年に6を購入・譲渡するなどして、自らの科研費について目的外使用を行いました。また、古川氏は、本件目的外使用等を自ら積極的に企図したものではありませんが、岩井氏などから2,3,4,5を購入・譲渡することを依頼され、それを漫然と承認するなど、研究分担者として自らの科研費に対する善管注意義務を怠りました。

<購入・譲渡などが行われた消耗品等>

|   | 品名                       | 金額        | 納品日              |
|---|--------------------------|-----------|------------------|
| 1 | 精密ニードルバルブ付流量計 外          | 300,248 円 | 平成 30 年 7 月 23 日 |
| 2 | 水銀ランプ                    | 79,200 円  | 令和 2 年 9 月 25 日  |
| 3 | 小型オービタルシェーカー             | 74,910 円  | 令和 2 年 8 月 24 日  |
| 4 | 試薬_CellROX Green Reagent | 58,091 円  | 令和 2 年 8 月 18 日  |
| 5 | 過酸化水素水                   | 23,375 円  | 令和 2 年 8 月 19 日  |
| 6 | 三角フラスコ 50ml 外            | 6,376 円   | 令和 2 年 8 月 27 日  |
| 7 | 製水器修理                    | 30,280 円  | 令和 2 年 8 月 25 日  |
|   | 合計                       | 572,480 円 |                  |

(6) 目的外使用等に支出された競争的研究費の額

○佐藤氏

基盤研究(B) [研究代表者]

【単位：円】

| 費目   | 交付決定額         | 実績報告額         | 適正使用額     | 目的外使用等額 |
|------|---------------|---------------|-----------|---------|
| 物品費  | 1,800,000     | 2,284,275     | 1,984,027 | 300,248 |
| 旅 費  | 300,000       | 187,780       | 187,780   | 0       |
| 謝金等  | 900,000       | 720,888       | 720,888   | 0       |
| その他  | 200,000       | 437,057       | 437,057   | 0       |
| 直接経費 | 3,200,000     | 3,630,000     | 3,329,752 | 300,248 |
| 間接経費 | 960,000       | 960,000       | 960,000   | 0       |
| 合 計  | 4,160,000(※1) | 4,590,000(※2) | 4,289,752 | 300,248 |

・※1 と※2 の差額 430,000 円は、前年度からの調整金制度による次年度使用額

基盤研究(C) [研究代表者]

【単位：円】

| 費目   | 交付決定額     | 実績報告額     | 適正使用額     | 目的外使用等額 |
|------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 物品費  | 600,000   | 438,576   | 438,576   | 0       |
| 旅 費  | 100,000   | 0         | 0         | 0       |
| 謝金等  | 500,000   | 554,902   | 554,902   | 0       |
| その他  | 100,000   | 306,522   | 276,242   | 30,280  |
| 直接経費 | 1,300,000 | 1,300,000 | 1,269,720 | 30,280  |
| 間接経費 | 390,000   | 390,000   | 390,000   | 0       |
| 合 計  | 1,690,000 | 1,690,000 | 1,659,720 | 30,280  |

○岩井氏

基盤研究(C) [研究分担者]

【単位：円】

| 費目   | 交付決定額   | 実績報告額   | 適正使用額   | 目的外使用等額 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 物品費  | 100,000 | 150,000 | 143,624 | 6,376   |
| 旅費   | 40,000  | 0       | 0       | 0       |
| 謝金等  | 0       | 0       | 0       | 0       |
| その他  | 10,000  | 0       | 0       | 0       |
| 直接経費 | 150,000 | 150,000 | 143,624 | 6,376   |
| 間接経費 | 45,000  | 45,000  | 45,000  | 0       |
| 合計   | 195,000 | 195,000 | 188,624 | 6,376   |

○古川氏

基盤研究(B) [研究分担者]

【単位：円】

| 費目   | 交付決定額   | 実績報告額   | 適正使用額   | 目的外使用等額 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 物品費  | 100,000 | 100,000 | 76,625  | 23,375  |
| 旅費   | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 謝金等  | 0       | 0       | 0       | 0       |
| その他  | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 直接経費 | 100,000 | 100,000 | 76,625  | 23,375  |
| 間接経費 | 30,000  | 30,000  | 30,000  | 0       |
| 合計   | 130,000 | 130,000 | 106,625 | 23,375  |

基盤研究(B) [研究分担者]

【単位：円】

| 費目   | 交付決定額   | 実績報告額   | 適正使用額   | 目的外使用等額 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 物品費  | 500,000 | 395,170 | 315,970 | 79,200  |
| 旅費   | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 謝金等  | 0       | 0       | 0       | 0       |
| その他  | 0       | 104,830 | 104,830 | 0       |
| 直接経費 | 500,000 | 500,000 | 420,800 | 79,200  |
| 間接経費 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 0       |
| 合計   | 650,000 | 650,000 | 570,800 | 79,200  |

基盤研究(B) [研究分担者]

【単位：円】

| 費目   | 交付決定額   | 実績報告額   | 適正使用額   | 目的外使用等額 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 物品費  | 600,000 | 571,630 | 438,629 | 133,001 |
| 旅 費  | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 謝金等  | 0       | 0       | 0       | 0       |
| その他  | 100,000 | 128,370 | 128,370 | 0       |
| 直接経費 | 700,000 | 700,000 | 566,999 | 133,001 |
| 間接経費 | 210,000 | 210,000 | 210,000 | 0       |
| 合 計  | 910,000 | 910,000 | 776,999 | 133,001 |

なお、支出された 572,480 円は、当該企業が当該職員のために支出した給与関係の総額と一致しており、私的流用はなかったと判断しました。

#### (7) その他

調査の結果、当初からの調査対象者 3 名が教育研究費で調査対象期間内に購入した資産、備品、換金性の高い物品、調査対象期間内に実施した出張については、特段問題はなかったものと判断しました。

### 4. 再発防止策

本学における過去の不正事案を踏まえて令和 4 年 5 月以降強化した「コンプライアンス教育による教職員の意識の醸成」「適正な物品管理の周知及び体制強化」の取組を引き続き実施するとともに、それでも再度目的外使用等に係る事案が発生したことを踏まえ、以下の再発防止策を実施することとしました。

#### (1) コンプライアンス教育及び啓発活動の更なる強化

目的外使用等の再発を防止するために、本件目的外使用等の内容及び結果を全教職員に共有し、教育研究費の目的外使用等を絶対に行わないよう改めて強い注意喚起を行っていきます。また、コンプライアンス教育及び啓発活動においては、その内容に教育研究費の適正な使い方や研究室内の予算管理の在り方など今般の事案の内容を組み入れることにより、全教職員の共通認識の形成を強く促し、また、目的外使用等が研究者個人のみならず組織自体の信用を大きく傷つけることに繋がり、あらゆる面で重大な悪影響を及ぼすことを説明していきます。

なお、本学では、全ての構成員を対象として e-Learning によるコンプライアンス教育研修を実施してきました。従前は 3 年に 1 回以上の受講としていましたが、より実効性を高めるため、令和 5 年度から 1 年に 1 回以上受講するよう見直しを行うとともに、確認テストを実施し、テストの結果が

100点でなければ研修を修了しないこととし、教職員の倫理観及び基本的知識の理解度の更なる向上を図っているところであり、この取組を引き続き徹底していきます。

## **(2) 研究計画・研究目的との適合性チェックに係る体制強化**

今般の事案を踏まえ、教育研究費の適正な運営及び管理に資するため、第1線（各支援室等）における内部牽制機能を強化し、令和6年度から教育研究費の執行に係る部局責任者ヒアリングを新規に実施します。

部局責任者ヒアリングは、各部局において当該年度に実施されている研究課題から一定数を抽出して実施することとしていますが、ヒアリングに当たってまずはエリア支援室長等が物品の使用状況の適正性（私物化の有無）等を事前チェックすることとし、その上で部局責任者が研究計画・研究目的との適合、配分機関が作成した取扱要項やハンドブック等の遵守等について、帳票その他証拠書類の確認、関係書類と現物との照合確認、研究者等からの概況聴取等を行い、研究内容に沿った執行となっているかについてチェックを行います。

更に、第2線（財務部全学会計センター等）における内部牽制機能も強化し、令和6年度から教育研究費の執行に対する新たな確認体制を導入します。外部識者の協力を得て研究計画や研究目的との整合性をチェックするとともに、モニタリング機能を強化し、不備や適合性を徹底的に確認することで、執行の適正性を高めるための体制を整備します。

以上の通り、第1線及び第2線の体制を強化し、教育研究費の目的外使用等を徹底的に防止していきます。

## **5. その他（公表時までに行った措置の内容）**

要項の別紙第1の3に基づき、令和6年2月7日付けで当初からの調査対象者のうち岩井氏及び古川氏に対して教育研究費の執行停止の措置を行いました。

以上